



第22号

2016年秋号

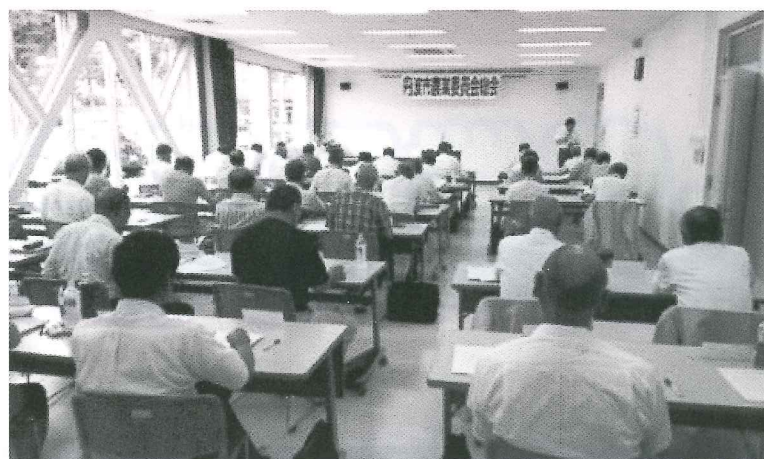
丹波市農業委員会だより



五穀豊穰を祝って 柏原町大新屋 新井神社 秋の例大祭

- ◆丹波市農業委員会総会・研修会・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 P
- ◆農地の利用状況調査を実施しました・・・・・・・・・・・・・・2 P
- ◆農業委員担当集落一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3 P
- ◆安心安全地産地消コーナー「ふるさとのかたち」・・・・・・4 P～5 P
- ◆平成 29 年度農業施策に対する意見書を提出しました・・・・・・6 P
- ◆農業委員会等の見直しについて・・・・・・・・・・・・・・7 P
- ◆農地相談日のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8 P

丹波市農業委員会総会・研修会を開催しました

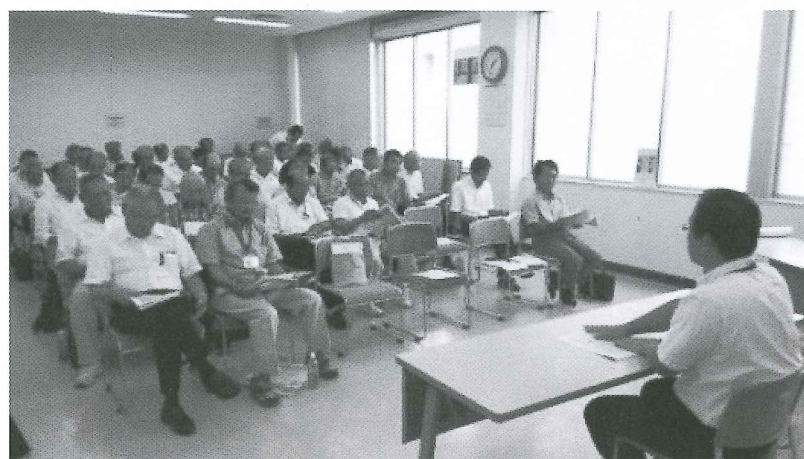


農業会議事務局農地対策課長の藤本欣也氏より、「農業委員会法の改正について」と題して、市農業振興課の職員からは「丹波市農村・農業振興計画」について」と題して講演いただき研修会を開催しました。

七月一日、丹波市農業委員会（石塚和三会長・委員四十四名）の平成二十八年（令和）度第十三回総会を開催しました。

総会では、今年度の事業計画や部会の構成、各種委員会の委員等を決定しました。

午後からは、一般社団法人兵庫県



毎年8月に農地の利用状況を調査しています！

平成29年度から遊休農地の課税が強化されます！

農業委員会では、農地の利用状況・転用許可後の状況を確認するとともに、耕作放棄地の調査や農地制度の周知徹底を図ることを目的に、毎年、農地パトロールを実施しています。

今年は、八月十八日から三十一日にかけて、市内全域を対象にパトロールを実施しました。

パトロールの結果、問題のある案件については、農業委員による直接の是正指導や文書指導を行います。

今後とも、農業委員会として関係機関と連携して無断転用等の早期発見・是正に努めるとともに関係者に農地法などの法令順守を徹底してまいりますので、皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、農業委員会が、農地所有者に対し、農地中間管理機構と協議すべきことを勧告した農業振興地域内の遊休農地について、機構

への貸付けの意思を表明せず、自ら耕作の再開も行わないなど、遊休農地を放置している場合は、平成二十九年度から固定資産税が一・八倍に増額されることがあります。

農地について疑問な点やお困りの時には農業委員会にご相談いただけますようお願いいたします。（三ページの農業委員名簿、八ページの各地域の農地相談日をご参考ください。）

※遊休農地とは

・一年以上耕作されておらず、かつ、今後も耕作される見込みがない農地
・周辺地域の農地と比較して、利用の程度が著しく劣っている農地



あなたの地域の農業委員

地域	担当集落	名 前	電話	地域	担当集落	名 前	電話
柏原	屋敷・新町・古市場・南多田・南多田沖田・下町・東奥・下町沖田	上 山 貢	72-0487	春日	多利・小多利・池尾	赤 井 勝	74-2916
	石田町・上中町・本町・田路・母坪・小南・室谷	古 倉 一 郎	72-0191		多田・七日市・野上野	高 見 秀 穂	74-2536
	石戸・拳田・大新屋・鴨野・東鴨野・北山	倉 橋 友 邦	72-0604		中山・松森・広瀬・栢野・野瀬	東 野 聡	75-1088
	上小倉・下小倉・見長・北中	大 西 眞	72-0261		上三井庄・下三井庄・鹿場	赤 井 敏 廣	75-1163
氷上	上成松・黒田・犬岡	勢 志 昭 英	82-1286		東中・国領	細 田 泰 宏	75-0364
	西中・常楽・成松	山 本 育 男	82-1990		棚原・柚津	秋 山 佐 登 子	75-0469
	地頭・石生新町・領町・南町・北野・大崎	池 上 一 幸	82-8971		朝日・園部・石才・歌道谷・坂・野山・天王・長見・新才・牛河内・山田	岩 見 達 哉	74-1844
	横田・市辺・本郷・稲継	徳 田 義 信	82-0512	山南	青田・阿草・上滝・下滝・篠場・畑内・北太田・太田	森 田 和 志	78-0640
	下新庄・上新庄・大谷・長野・柿柴・柿柴東	十 倉 明 雄	82-2668		大河・池谷・長野・玉巻・奥野々・岡本・金屋・大谷	横 内 路 子	77-1238
	清住・中・三方・中野・三原	三 方 政 廣	82-2632		山崎・谷川	田 中 耕 作	77-0264
	新郷・谷村	廣 瀬 直 之	82-1103		村森・井原・奥・野坂・南中・岩屋	和 田 憲 治	77-1784
	稲畑・佐野	倉 橋 正 史	82-3021		若林・富田・小野尻・小畑・西谷・山本・五ヶ野・坂尻	足 立 徹	76-1104
	上油利・下油利・朝阪・小野・福田	山 本 次 宏	82-1581		和田・金倉・小新屋・梶・前川	石 塚 和 三	76-0667
	絹山・香良・伊佐口・日比宇・鴨内・小谷	細 見 昭 文	82-7388		北和田・応地・草部	岸 本 好 量	76-0610
	沼・井中・北御油・南御油	田 中 保 夫	82-2804	市島	友政・安下・大森・新道貝・水西・市ノ貝・高坂・岩倉	平 田 義 春	86-0474
	北田井・南田井・西田井・田中・氷上・南油良・北油良・棧敷	兼 古 愛 子	82-4824		石原・森・表・寺内・才田・中村・樽井	余 田 忠 男	86-0605
青垣	佐治・小倉・森・市原・岩本・寺内・小和田・矢の内・沢野・奥塩久	足 立 義 郎	87-0527		徳尾・大杉・谷上・鴨阪・尾端・下鴨阪・今中・宮ノ下・段宿・十市・八日市・矢代	大 下 政 夫	85-1819
	東芦田・田井縄・栗住野・西芦田・口塩久	足 立 芳 朗	87-1562		梶原・上田・市島・上垣・上垣市島・久良部・北岡本	荒 木 嘉 信	85-1571
	桧倉・大名草・大稗・小稗・惣持・文室・稲土・杉谷・平野・岡見・中佐治・下地・上地	足 立 信 昭	88-0188		南・喜多・端・岩戸	尾 松 政 明	85-0895
	向・平地・徳畑・和田・遠阪・今出	山 内 勝	88-0428		牧北・牧南・北奥・戸平	大 槻 英 樹	85-0973
春日	上ケ町・本町・新町・仲町・西町・杉ノ下・局の里・平松・稲塚・大野・古河	多 田 年 明	74-0293		戸坂・白毫寺・与戸・乙河内	荻 野 一 三	85-2141
	横町・芝町・小山・下野村・木寺・惣山・奥野村・西野々	古 寺 修 二	74-1838		酒梨・勅使・東勅使	西 畑 義 明	85-0228

ふるさとのかたち

安心安全・地産地消コーナー



氷上地域

農業に 接してきて

福井 喜康

私の家では祖父が農業をしており、小さい頃からトラクターの運転をしたり、真夜中に祖父に起こされ乾燥機の修理をしたりと大変な一面もありましたが農業と密接にかかわってきました。高校、大学ともに農業関係の学校に進学しました。氷上高校では野菜の基礎を学び、農業大学校では農業全般をより詳しく学んできました。農業大学校では四十日の農家研修があり、水稲五〇ヘクタールと小麦三〇ヘクタールを経営されている赤穂の農家で研修させていただきました。



研修では、今まで家で接してきたこととスケールが違いすぎて驚きの連続でした。研修先では四人の方々と管理しており、草刈り一つにおいてもスピードも速く正確な作業をこなされておりました。当時の私はついていけないぐらいでした。その農家研修では作業能率の上げ方から作業体系のノウハウを学んできていま

した。

高校、大学ともに農業を学び、平成二十一年度から祖父のもとで農業を手伝ってきました。水稲四ヘクタールだけをしていたのですが、米価が下がっていったので平成二十四年度から自分で新たにハウスを建て、トマトの栽培を始めていきました。初年度は、天候が良かったのか、運が良かったのかわかりませんが収量もよく大満足な結果で「ハウスの原価償却がすぐに終わる」と大口をたたいていました。しかし、次の年からは目標とする数量には届かず四苦八苦する年が続きましたが、粘り強くいろんな方法にチャレンジしていき、安定して収穫ができ、味の良いトマトを生産していくことに日々奮闘しております。

私自身、農家としても地域に貢献していけるようにこれからも頑張っていきたいと思っています。



山南地域

園芸イコール 感動・喜び・癒し

山下 透

私が就農し十二年が経ちます。園芸業界は、一九九九年をピークに花の消費が減り続けています。その理由としてあげられるのが、園芸ブームの時の安からう、悪からうという考え方でした。そのような商品が、今からきれいな花を咲かせよう、育てようという思いを込めて購入されたお客様の期待を裏切ったからです。またそれとともにリーマンショックなどからくる



経済の不況も関係しています。

そのような状況の中で自分に何が出来るか、何をするべきか考えるようになりました。一番基本的な事は年間を通じて安定した品質の商品を提供する事です。それは、花を生産する職人になるという意味ではありません。お客様のニーズは常に変化しています。たくさんの人とかかわる事でその変化をいち早く感じとり、形にしていく事、そしてその商品を購入していただいたお客様に感動していただき喜んでもらう事が大切です。



春日地域

農業から 地域づくりへ

近藤 利明

私の中で無縁に近い存在であつた農業に興味を持ち始めたのは四年前のこと。もともと我が家は二〇アールの小規模兼業農家でした。何時しか父も農業ができなくなった時期、受け継いできた土地を荒せないという思いと高齢化による離農者が周囲に増え、後継者不足に強い危機感を持ったことが農業の始



りです。

同じ集落内ということもあつて、お互いの顔が見える安心感から氣をよく農地をお借りすることができました。耕作面積も徐々に増え、現在は二四〇アールの農地を管理させていただいています。

私自身、農業知識も無く、週末農業、農業機械も十分揃っていないという環境下で、ほとんどゼロからのスタートに一抹の不安がありました。しかし、経験豊かな高齢者の方々から指導を頂いたり、空き農業倉庫を無償で貸していただいたり、周囲の人たちに助けられたおかげで、今農業が続けられていることに大変感激しています。

私も農作業を自分でやってみて、農業とはすごい仕事だとわかりました。気象条件によっても、場所によっても、水によっても、とにかく毎年、一つとして同じことがないのです。そんな農業の難しさを身体で感じた時に、農業者の強さ、偉大さを改めて感じ、これを絶対に絶やしてはいけなくと強く思いました。

休耕農地に何も手を付けないければ、荒れ果て、先には農地は

消滅するでしょう。そうならないために、生まれ育った地で、自分たちには何が出来るかを考えさせられました。

今、身近に同じ思いを共有できる人が数人います。この農業を継続させていくためには、自らだけでは限界があります。たくさんの人たちと助け合いが必要だと思い、まず今年から同じ思いを共有する仲間四人で、丹波黒豆の共同栽培を始めました。この小さなコミュニティが、この地で農業を継続させていくスタートです。これから経験豊かな高齢者の知恵をお借りしながら、農業を通じた地域づくりに取り組み、専業でなくても、もつと気軽に農業の力でこの集落を盛り上げたいという思いでいっぱいです。

そうした思いをひとつに、仲間四人で農業の夢を語り合う中で、農業の無限の広がりを感じています。



平成二十九年 度

農業施策に関する意見書を提出

これまで農業委員会では、市長に対し農業者の利益代表として建議を行っていましたが、平成二十八年四月に農業委員会等に関する法律が改正されたことにより、今後は農地を効果的に有効活用するための意見として提出することになりました。

このため、十月十八日に「平成二十九年 度（来年度）丹波市の農業振興施策に関する意見書」を市長に提出しました。

この意見書の内容は、丹波市農業と農業施策の現状と課題を整理し、特に強化が必要と考えられることについて提言したものです。

一、「丹波市ブランド」の確立による農業振興について

①丹波市全ての農畜産物に関わる生産者、生産者組織、関係機関、団体等が一体となった

「丹波市ブランド」の全国発信のための体制整備。

②生産者組織等による直売活動への支援策の充実と積極的な働きかけ。

③生産者等による六次産業化への取り組みに対する相談・支援体制の強化。

④良質米の安定生産のための生産コスト削減に向けた支援策の充実と情報発信の強化。

二、有害鳥獣対策について

①市内全域の獣害防護柵の状況把握と計画的な設置の推進と支援策の拡充。

設置効果を高めるための除間伐等の山林整備の推進。

②新規狩猟免許取得者の技術向上に向けた支援策の充実。

獣害防護柵、捕獲わなの修繕費用の支援策の拡充。



防護柵の隙間から侵入した猪

兵庫県森林動物研究センター提供

三、経営の安定化と農業後継者対策について

①主要機械作業の集約化のための作業機械の更新等への支援策の充実と支援対象の拡充。

②「人・農地プラン」作成の強力な推進と広域プラン作成の検討。

③新規就農者への継続的な支援体制の充実と農業後継者の育成支援。

四、六次産業化による地産地消の推進、農家所得の向上について

①学校給食における丹波市産農産物使用率向上に向けた連携強化。

②市内の飲食店・旅館等への地場産食材の利用促進。

③地域特産物の規格外品活用に向けた研究。

加工グループの育成・支援
④六次産業化施設設置に向けた支援策の充実。

五、その他

①農政事情等の的確な情報収集と農家への情報提供。

②新たな農業委員の選任にあたっての、公正・公平・中立・知見等の十分な斟酌。

③事務局体制の強化。

法律の改正に伴う農業委員会制度改革について

昨年改正された「農業委員

会等に関する法律」が今年の

四月一日から施行されました。

この改正に伴い、「農地等の利
用の最適化推進」が法定業務

とされ、農業委員の選出方法

が公選制から市長が議会の同
意を得て任命する制度に変更、

耕作放棄地の発生防止、担い

手への農地集積を進めるため
農地利用最適化推進委員の新

設等が定められました。

丹波市では、条例の改正な

どを進め平成二九年七月から
新制度に移行する予定で準備

を行っています。条例が決ま

れば、農業委員や農地利用最
適化推進委員の推薦、公募が

行われます。

法律改正の内容(概要)

農業委員会業務の重点化

農業委員会の業務の重点
は、農地利用の最適化の推
進であることを明確化（第
六条第二項）

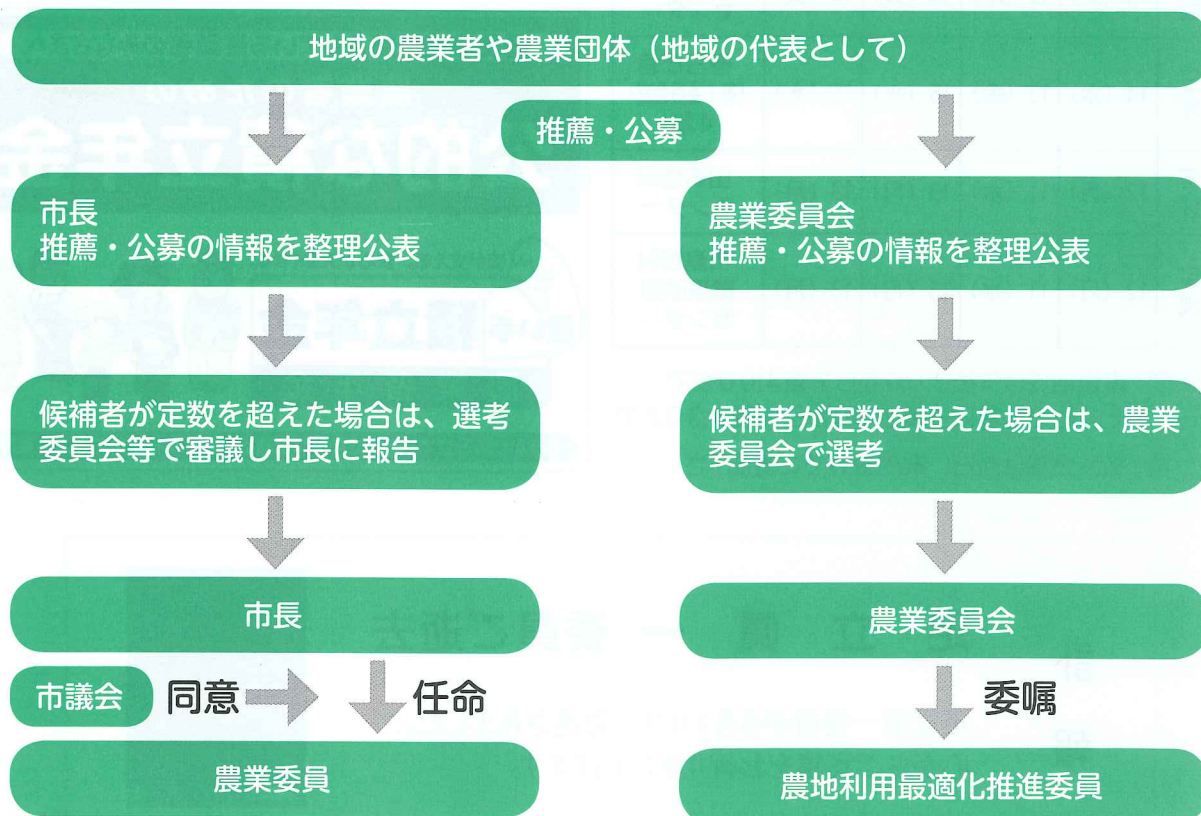
農業委員の 選出方法の変更

地域の農業をリードする
担い手が透明なプロセスを
経て確実に就任できるよう
にするため、議会の同意を
要件とする市長の任命制に
変更（第八条）

農地利用最適化推進委員 の新設

農業委員とは別に、各地域
において農地利用の最適化を
推進する農地利用最適化推進
委員を新設（第十七条）

【農業委員、農地利用最適化推進委員の選任イメージ】



農地の購入・借入の際の 下限面積を改正します

現在、農地法第3条の規定により、農地を購入、又は、借入する場合、農用地区域に指定された農地では、市島地域以外の区域は30アール以上、市島地域については、10アール以上の耕作面積が必要ですが、**平成29年7月以降は、市島地域も30アール以上に改正します**のでお知らせします。

農地相談日のお知らせ

農地に関する相談をお受けします

地域	12月	1月	2月	3月	会 場
柏原地域	14 (水)	13 (金)	15 (水)	15 (水)	柏原住民センター
氷上地域	13 (火)	12 (木)	14 (火)	14 (火)	氷上住民センター
青垣地域	13 (火)	12 (木)	14 (火)	14 (火)	青垣住民センター
春日地域	14 (水)	13 (金)	15 (水)	15 (水)	春日庁舎 (第1委員会室・4階)
山南地域	12 (月)	11 (水)	13 (月)	13 (月)	山南住民センター
市島地域	12 (月)	11 (水)	13 (月)	13 (月)	市島農村環境改善センター

相談時間：青垣地域は午後3:00から午後4:00まで
その他の地域は午後2:00から午後3:30まで

会 場：相談会場は当日、案内板等でご確認下さい

全国農業新聞

経営とくらしに役立つ情報をお届けします！

★毎週金曜日発行

★購読料1ヶ月700円

お申込は農業委員会事務局へお問い合わせください。

国民年金に加入している農業者のみなさまへ

農業者のための

公的な積立年金

国が支える。安心が大きくなる。
担い手 積立年金
農業者年金



しっかり積み立て！ 安心して豊かな老後を！ 家族みんながニコニコ笑顔！

訃
報

足 立 眞 一 委員ご逝去

足立眞一委員が6月19日に急逝されました。
心からご冥福をお祈り申し上げます。

